

新「掛川市」合併記念

第 1 回

出土文化財展

と き：平成17年5月21日（土）～29日（日）

と ころ：掛川市立中央図書館 生涯学習ホール



高天神城跡遠景（東から）

2005

掛川市教育委員会

栗下遺跡

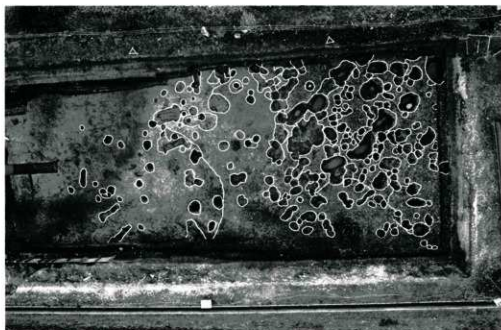
1. 調査地 掛川市八坂字影森1231ほか
2. 調査の原因 県営農道整備事業
3. 調査の面積 1,040㎡
4. 調査の期間 平成16年7月～平成17年2月
5. 調査の内容 調査では、鎌倉時代などの陶器や、江戸時代以降の水田耕作に関する溝なども見つかりましたが、数多く見つかったのは、縄文時代の遺構や遺物でした。

縄文時代の遺構は、調査区の北端から20mの範囲で見つかっていません。それより南は、海老名川に向かって傾斜する地形となっていました。調査区の北東寄りには、一辺約5mの方形に近い平面形の堅穴住居跡1軒が見つかりました。柱を立てたと考えられる穴が壁沿いにあり、中央付近に石で四角に囲んだ炉と考えられる施設があります。そして、200を超える穴が見つっています。穴は、径が小さく浅いものから、径が約1m、深さが約70cmの大きなものまでありました。これらの穴のうち、方形に並ぶものがあり、掘立柱建物になる可能性があります。

調査では、縄文土器や石器などが大量に出土しました。土器は、縄文時代晩期(約3,000年前～約2,500年前)のものが多く出土しており、今回の調査地は、そのころの集落の一部であることが考えられます。また、土器や石器の他に、特徴的な遺物として、土製の耳飾り1点や小玉1点、また、祭りに使われたと思われる石剣が2点出土しています。



調査地(矢印)の遠景(南から栗ヶ岳をのぞむ)



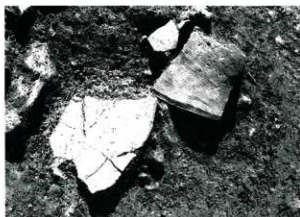
縄文時代の遺構（空中写真：上が西）



竪穴住居跡（白い破線内）



石で囲まれた炉



縄文土器が出土した様子



出土した縄文土器（小型の鉢^{はち}）

めだかいち 女高 I 遺跡

1. 調査地 掛川市吉岡1905-7ほか
2. 調査の原因 茶園改植
3. 調査の面積 525㎡
4. 調査の期間 平成16年10月～平成16年12月
5. 調査の内容 調査では、調査地の南半分から、弥生時代の終わり頃(約1,700年前)の竪穴住居跡4軒が見つかりました。そして、調査地の北半分は、遺構がはっきりしませんが、土器が出土していることから、もともと住居などが存在していた可能性があります。今回の調査地は台地の縁近くになります。この北側と南東側も以前の調査で、弥生時代後期(約1,800年前)から古墳時代前期(約1,700年前)の集落であることがわかっています。今回の調査により、この周辺の台地の縁付近は切れ目なく集落として利用されたことがわかりました。

また、江戸時代(約400年前)の茶毘跡^{ぢびあと}1基が見つかりました。茶毘跡とは火葬を行った跡のことをいいますが、そこから、炭になった木材や骨の一部、かわらけ(素焼きの土器)3点が出土しました。



調査地南半分 (空中写真：上が西)



弥生土器が出土した様子 (住居跡内)



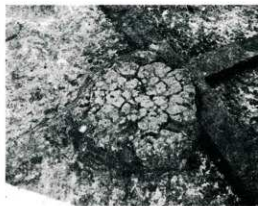
茶毘跡 (火葬跡)

東原遺跡

1. 調査地 掛川市高田字東原1146-2
2. 調査の原因 携帯電話無線局鉄塔建設工事
3. 調査の面積 150㎡
4. 調査の期間 平成16年11月～平成16年12月
5. 調査の内容 調査では、弥生時代後期(約1,800年前)の竪穴住居跡1軒と古墳時代前期(約1,700年前)の穴などが見つかりました。竪穴住居跡は、縦長の隅円方形の平面形で、床面が上下2面あることから、建て替えられたことがわかりました。食べ物を煮炊きする炉は、同じ位置で重なって見つかりました。また、壁の位置も同じであることから、ほぼ同じ位置で建て替えられたと思います。なお、下面の古い炉は、床面でそのまま火をたく地床炉と呼ばれるもので、上面の新しい炉は、粘土をドーナツ状にしてその中で火をたく火皿と呼ばれるものでした。同じ家を建て替えるにあたり、違う形態の炉を採用している例として貴重です。



竪穴住居跡（新しい住居）



炉跡（新しい住居の炉）



弥生土器（壺）が出土した様子



古墳時代の穴

高天神城跡

1. 調査地 掛川市下土方字畑ヶ谷2982-1ほか
2. 調査の原因 史跡整備のための確認調査
3. 調査の面積 115㎡
4. 調査の期間 平成17年1月
5. 調査の内容

高天神城跡は戦国時代の山城跡で、今川、徳川、武田の三氏が関わった城です。北は東海道から、南は海沿いまでにらみをきかすことができる上、険しい地形を利用して築かれた難攻不落の城で、遠江を支配するには欠かせない山城でした。

天正9(1581)年、徳川家康により攻め落とされた後は、廃城となり、城として使われることはありませんでした。その後、神社の杜であったことから、保存状態も良く、当時の様子を伝える城跡として大変貴重な遺跡です。しかし、400年の間に土塁は低くなり、堀は埋まり、城の様子はわかりにくく、また、たびたびの土砂崩れにより遺構が無くなってしまふ恐れがあります。そうしたことから早急な史跡整備が必要で、平成10年度からそれに伴う発掘調査を実施しています。

平成16年度の調査は、西の丸の南に伸びる尾根周辺を対象範囲として確認調査を実施しました。今回の調査は、全面を調査するわけではなく、15カ所の調査区を設定し調査したため、対象地域全体の様子を明らかにするのは困難でした。しかし、調査した地点からは土塁状遺構、武者走り状遺構、溝状遺構の一部が発見され、部分的

ですが、調査した城跡の様子を知ることができました。遺物は、すり鉢、徳利、染付の碗、土鍋、かわらけなど焼き物の破片、石臼、釘、鉄砲玉、永楽通宝などが発見されました。



土塁状遺構検出状態



土塁状遺構検出状態



武者走り状遺構検出状態



溝状遺構検出状態

開発予定地内に遺跡はありませんか？ 工事計画の前に確認してください。

掛川市内には現在694遺跡が知られており、県内でいちばん遺跡の多い市だといわれています。遺跡（埋蔵文化財）は、私たちの“心のふるさと”であり、後世の人たちに伝えていくことが大切です。

そのため、『文化財保護法』により、遺跡のある場所で、土木工事や建築工事、茶園の改植などをする場合には、事前に文化庁に届け出をすることが義務づけられています。

届け出をせずに工事を始めたところ、遺跡が見つかったため調査することになり、完成が遅れてしまった——ということがないように、工事を計画する場合には、早めに掛川市教育委員会教育文化課にご相談ください。

なお、教育委員会や図書館には、市内にある遺跡の様子を示した『遺跡地図』がありますので、工事を計画する前に必ず確認してください。

掛川市教育委員会 教育文化課 文化財係
電話(0537)21-1158



明和9年(1772)5月21日(陰暦)、現在の長谷字小出ヶ谷地区において銅鐸どうたつ一口が発見され、掛川藩に届出されました。これは、現在の文化財保護法の遺物の発見届と同じことで、掛川市教育委員会では、市民の埋蔵文化財に対する理解と保護・保存しようとする意識の向上を願い、出土文化財展を開催します。



文化財愛護シンボルマーク